

認定こども園 翌年度 新規利用・継続利用者の方へ

翌年度認定こども園を利用される場合には行政へ書類提出が必要となります。

下記の一覧を参考に必要書類を提出して下さい。

《令和8年度版》	市提出(申請書)	園提出(1号願書)	備考
【新規】 南房総市在住 2号・3号認定児	○		(市)12/1～12日
【継続】 南房総市在住 2号・3号認定児	○		(市)12/1～12日
【新規】 南房総市在住 1号認定児	○	○	(市)12/1～12日 (園)12/17 14:00～16:00
【継続】 南房総市在住 1号認定児	○	×	(市)12/1～12日
【新規】 市外在住 2号・3号認定児	○		(館山)11/20～12/15 締切 (鴨川)11/25～12/15
【継続】 市外在住 2号・3号認定児	○		(館山)11/20～12/15 締切 (鴨川)11/25～12/15
【新規】 市外在住 1号認定児	○	○	(館山)12/08 締切 (鴨川)11/25～12/15 (園)12/17 14:00～16:00
【継続】 市外在住 1号認定児	○	×	(館山)12/08 締切 (鴨川)11/25～12/15

※市への提出物は各市行政へお問い合わせ下さい。

行政ホームページからもダウンロードが可能です。

南房総市子ども教育課 TEL. 0470-46-2966

館山市こども課 TEL. 0470-22-3496

鴨川市子ども支援課 TEL. 0470-93-7113

※継続の方でも南房総市外の方は毎年申請書を提出する必要がありますのでご注意下さい。

※南房総市以外の申請期間は自治体によって異なります。(館山・鴨川市は上記の通りです。)

※1号願書は園ホームページよりダウンロードが可能です。

次年度の入園・進級説明会は

令和8年2月24日 13:30～15:00 を予定しています。

